

■第1回八街市都市計画マスタープラン策定本部会の意見概要と対応方針

日時：令和3年3月16日(火) 14:00～

場所：八街市役所第5庁舎 第7会議室

【議題】

(1) 八街市都市計画マスタープラン（素案）について

《主な意見と回答》

意見内容（要旨）	対応方針
目次のページ番号の文字サイズが統一されていない。	ご指摘の通り、文字サイズを統一しました。
学術用語が使用されていて分かりづらい。	巻末に用語集を記載します。
P27以降の公共交通の運行状況として、鉄道とバスは整理されているが、タクシーは公共交通ではないのか。市民の交通の足となっており、福祉施策にもなっていることから、記載したほうが良いのではないのか。	各拠点から各拠点への交通手段でないため、記載いたしません。
P22など国勢調査のデータを使用しているが、昨年度実施した国勢調査は最新データとして反映できないのか。	令和2年国勢調査の確定値が間に合わないため、記載いたしません。
近々、農林業センサスの最新データが公表されることから、その際はデータの更新をお願いしたい。	P.17で、最新データとしました。
P51の八街駅周辺において、「商業機能等の立地を促進し～」と記載があるが、P59の八街駅周辺エリアでは「飲食店等の商業機能の立地を促進し～」とあり、記述内容に整合が図られていないのではないのか。	P59の「飲食店等の」を削除しました。
P62 1. 公共交通に、高齢者外出支援タクシーや福祉タクシー、民間のタクシーなどタクシーの方針を追加できないか。	P.64(2)バス等において、八街市地域公共交通計画をもとに、対応することとしました。
都市計画道路3・4・3号八街・神門線の整備に伴い、周辺の土地利用については検討を行わないのか。	上位計画等による具体的な計画等がないため、記載いたしません。

<p>P69 下水道の「新市街地における処理区域の設定、計画などを検討します。」とあるが、そのような検討をすることは考えていないのが現状である。</p>	<p>P. 69(1)上下水道において、表現を修正いたしました。</p>
<p>P72 災害リスクのある区域での開発抑制内に、「新たな住宅の立地抑制に努めます。」とあるが、土地所有者の許可もなく、抑制と言い切ってしまうてよいのか。</p>	<p>P. 72(4) 災害リスクのある区域での警戒体制の強化において、表現を修正しました。</p>
<p>成田空港方面への南北のバイパス機能を持つ構想道路について、幹事会の意見対応では、「実現性を持った都市マスとするため、記載しない。」とあるが、実現性を持った計画という面が強いと、この先5年くらいの計画しか取り込めない。もう少し構想を描いたら如何か。</p>	<p>空港方面への道路については、八街市だけで完結することではなく、上位計画での位置づけもなされていないことから、現状では位置づけを行わないこととしました。</p>